

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (奥豊部集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は山と川に挟まれた地域ではあるが、多くの農地がほ場整備されており傾斜も少ない平坦な地域で、約7割以上の農地で水稻を作付しており、そのほか黒大豆を中心に農地の活用が図られている。アンケートから耕作者の平均年齢は約70才で多くの農家が現状を維持したい希望ではあるが、徐々に高齢化が進みつつあり、離農者の増加が懸念される。他集落から認定農業者5名(うち法人2社)が耕作しているが、畦畔等の管理に課題も多い。

【基礎データ】

- ・農家軒数 16軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

### (2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産である山田錦や黒大豆、また地域性を活かしたコシヒカリの栽培を継続し農地の活用を図る。地域内の農家を中心に農地の集積・集約化を進めながら、集落外の認定農業者等とも連携を図る。平地で耕作しやすい農地が多く、あわせて地形からも近隣集落とも連携しながら、担い手の確保や農地の利用に努めるほか、離農した後も畦畔の草刈りなど、可能な限り地権者も農作業に協力するような体制づくりについて検討を進めていく。また農業用施設の維持管理や獣害防止柵については多面的支払交付金を活用して集落ぐるみで取り組む体制を継続する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作者や地権者の理解を得ながら集積、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を活用し、農業を担う者を中心に農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業用施設については多面的機能支払交付金を活用して計画的に修繕、更新をしていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の維持管理を継続する。